

平成18年4月

福祉サービスの一元化等に向け 障害者自立支援法が施行

議員 平成十八年四月から障害者自立支援法が施行される。この法は、障害者の地域での生活と就労を推進し自立を支援する観点から、これまで障害の種別ごとに異なる法律に基づいて提供されてきた福祉サービスや公費負担医療費等について、共通の制度の下で一元的に提供する仕組みを創設

しようとするものである。本市はこの法をどうとらえているのか伺いたい。

健康福祉部長 障害者自立支援法は「福祉サービスの一元化」や「障害者がもっと働ける社会」などの実現を目的としている。今まで遅れていた精神障害者への福祉サービスも含めて一元的に実施することなど評価できる

点もあるが、支援費制度よりも利用者負担が増加するなどの課題もあるととらえている。

議員 法の中で、障害者への相談支援や移動支援などの「地域生活支援事業」は、市町村または都道府県が行う自立支援事業とされている。本市ではこの事業をどのように実施していく考えか聞きたい。

健康福祉部長 地域生活支援事業は、地域の特性や状況に応じて市や県が自主的に取り組む事業と位置づけられている。これは複数の事業を総称したものであり、平成十八年十月から実施するものであるが、国は平成十八年三月にガイドラインを提示するとしており、現段階では実施内容は未定である。今後は現行のサービス提供体制を基本に、他の市町村の状況等も勘

案しながら内容を整備していきたいと考えている。

法に基づく福祉計画
来年度中に策定

議員 自立支援法は市町村等に障害福祉サービスや地域生活支援事業等の提供に関する「障害福祉計画」の策定を義務づけているが、本市が十六年

度から実施している「改定・平塚市障害者福祉計画」の後継計画との整合性について伺いたい。

健康福祉部長 「障害福祉計画」は、障害者の生活支援に関連する事項を中心に、障害福祉サービス等の具体的な数値目標を盛り込んだ実施計画的な位置づけとして新たに策定するものである。改定・平塚市障害者福祉計画の後継計画と「障害者福祉計画」との整合性を図りながら十八年度中に策定する予定である。

議員 生活保護制度は、憲法で保障される生存権

に基づき、生活に困窮するすべての国民に最低限度の生活を保障するセーフティーネットである。近年、本市の生活保護率が上昇しており、受給者が扶助費ともに増加しているが、この状況をどうとらえているか伺いたい。

健康福祉部長 本市の生活保護率は、十二年度を境に上昇傾向に転じ、生活保護受給者数は五年前の一・九倍となっている。背景には高齢化の進展や失業などの社会状況があり、保護率は引き続き上

昇すると考えている。

議員 本市のケースワーカーの活動状況と資質向上に向けた取り組みについて伺いたい。

健康福祉部長 現在、一人のケースワーカーを配置しており、保護費算定業務、就労支援等を行っている。資質向上を目的として研修会等への積極的な参加を促し、また事例検討会等も実施している。

国保税の軽減制度
議員 本市の国民健康保

平塚市民病院の駐車場 有料化の理由と減免の考えただす

議員 平塚市民病院の駐車場は現在、使用料を徴収していないが、平成十八年四月から有料化する理由を伺いたい。

病院長 市民病院の駐車場の大部分は借地のため、毎年三五〇〇万円程度の借地料を支払っている。有料化することで目的外利用を防止し、

経営改善を図りたいと考えている。

議員 駐車場使用料の減免についてはどのように考えているのか。

病院長 三〇分以内は無料、三〇分を超え一時間三〇分以内は一〇〇円とすることなどである。

議員 駐車場の有料化した場合の年間収入はどの程度と見込んでいるのか。

病院長 減免措置を講じた場合で、約二五〇万円の収入となる。



地域作業所の様子

議員 本市の乳がん検診において、今後、視診・触診やマンモグラフィ検診のほかに超音波検査を実施する考えはあるのか伺いたい。

健康福祉部長 本市では、十七年度より四〇歳以上を対象に隔年での検診を実施し、視診・触診とマンモグラフィの検診を併用している。三〇歳代や四〇歳代では、超音波検査が有効であると新聞等でも報道されており、今後、現在の検診方法に加え、新たに超音波検査の導入を検討していきたいと考える。

議員 現在、市民病院の一般健康診断料は、条例により「健康保険の算定方法に定める所定点数」に、個人、団体とも一〇円を乗じて得た額としているが、今回、個人は一五円、団体は一五円を超えない範囲内で市長が定める額を乗じて得た額と改正されるが、増収の見込み額を聞きたい。

病院長 十六年度の実績を基にした試算で

昇すると考えている。

議員 本市のケースワーカーの活動状況と資質向上に向けた取り組みについて伺いたい。

健康福祉部長 現在、一人のケースワーカーを配置しており、保護費算定業務、就労支援等を行っている。資質向上を目的として研修会等への積極的な参加を促し、また事例検討会等も実施している。

国保税の軽減制度
議員 本市の国民健康保

乳がんの検診

新たに超音波検査の導入を検討

議員 本市のがん検診は、平成十七年四月から、子

宮がん検診の対象年齢が二〇歳以上の偶数歳に、乳がんは四〇歳以上の偶数歳に受診するよう変更となった。本市が二年に一回の検診とした理由を聞きたい。

健康福祉部長 平成十六年四月に国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の一部が改正され、乳がんおよび子宮がん検診は、

同一人について原則として二年に一回実施するものと示された。本市ではこの指針に基づいて二年に一回とし、偶数歳で検診することとしたものである。

議員 本市の乳がん検診において、今後、視診・触診やマンモグラフィ検診のほかに超音波検査を実施する考えはあるのか伺いたい。

健康福祉部長 本市では、十七年度より四〇歳以上を対象に隔年での検診を実施し、視診・触診とマンモグラフィの検診を併用している。三〇歳代や四〇歳代では、超音波検査が有効であると新聞等でも報道されており、今後、現在の検診方法に加え、新たに超音波検査の導入を検討していきたいと考える。

議員 現在、市民病院の一般健康診断料は、条例により「健康保険の算定方法に定める所定点数」に、個人、団体とも一〇円を乗じて得た額としているが、今回、個人は一五円、団体は一五円を超えない範囲内で市長が定める額を乗じて得た額と改正されるが、増収の見込み額を聞きたい。

病院長 十六年度の実績を基にした試算で

昇すると考えている。

議員 本市のケースワーカーの活動状況と資質向上に向けた取り組みについて伺いたい。

健康福祉部長 現在、一人のケースワーカーを配置しており、保護費算定業務、就労支援等を行っている。資質向上を目的として研修会等への積極的な参加を促し、また事例検討会等も実施している。

国保税の軽減制度
議員 本市の国民健康保

に基づき、生活に困窮するすべての国民に最低限度の生活を保障するセーフティーネットである。近年、本市の生活保護率が上昇しており、受給者が扶助費ともに増加しているが、この状況をどうとらえているか伺いたい。

健康福祉部長 本市の生活保護率は、十二年度を境に上昇傾向に転じ、生活保護受給者数は五年前の一・九倍となっている。背景には高齢化の進展や失業などの社会状況があり、保護率は引き続き上

昇すると考えている。

議員 本市のケースワーカーの活動状況と資質向上に向けた取り組みについて伺いたい。

健康福祉部長 現在、一人のケースワーカーを配置しており、保護費算定業務、就労支援等を行っている。資質向上を目的として研修会等への積極的な参加を促し、また事例検討会等も実施している。

国保税の軽減制度
議員 本市の国民健康保